

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年2月1日

事業所名 つくし学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	・整理整頓を心掛け、出来るだけ広くスペースを確保するようにしています。	
	②	職員の配置数は適切である	4	2	・法律上の配置基準は満たしていますが、在籍しているお子さんの状況(配慮が必要な利用者が多い、個別の見守りが必要な場合が多い等)に合わせて、職員数を増やす対応は必要だと思えます。	・人員配置については、増員も含め改善できるよう努めていきます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	0	・絵カードや写真を使い、子ども達が視覚的に理解できるようにしています。 ・障害特性に配慮した環境構成を心がけています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	・感染症対策のため、常時換気を行い、毎日清掃・消毒しています。 ・活動内容によって、必要なスペースを確保するようにしています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	0	・年間の目標を設定し、評価しています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	・評価表の内容をもとに、部署ごとに改善策について話し合っています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともにその結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	・結果は市のホームページで公開しています。	・ホームページ上で広く周知し、事業所として支援の質の改善に努力します。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	6		・今後必要に応じて、実施を検討していきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	・職員の資質向上を図るため、積極的に研修の機会を作っています。 ・職場内研修を実施しています。	

適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援画を作成している	6	0	・面談等を通じて、ニーズの把握に努めています。 ・職員間で話し合いをした上で支援計画を作成しています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	・標準化されたアセスメントツールを使用し、各児童の状況を把握しています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	・ご家族の希望やアセスメント内容等を踏まえ、個別支援計画を作成し、保護者に説明同意を得て支援を行っています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	・支援に携わる職員全員が支援計画の目標・手だてを把握し、共通理解のもと支援を行っています。 ・支援計画の確認を密に行っています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	・職員全員で話し合い、子どもの発達や特性に合わせたプログラム内容にしています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	・活動プログラムに偏りがないよう、設定しています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	0	・個別活動と集団活動を内容に盛り込むようにし、一人ひとりに応じた支援計画を作成しています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	・毎朝打合せを行っています。 ・状況に応じて臨機応変に対応出来るよう、随時相談しながら進めています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	・一人ひとりの記録をつけ、日々振り返りを行っています。 ・気になる点は、クラスや園全体で相談する等情報共有に努めています。
⑲	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	・子ども毎に毎日、その日の様子を記録しています。 ・何かあった時には、その都度担任同士で話し合い、必要に応じて責任者に相談しています。	

	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	・チェックシート等を用い、個々の状況の把握に努めています。 ・保護者の同意を得た上で、見直しをしています。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0		・子どもの状況に精通した職員が参画するようにしています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	・早期療育相談員やこども包括支援課等の行政との連携を図り、支援に努めています。	・保護者の要望や同意を得て、関係機関との連携を図っています。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				・対象児なし (左記のサービス提供体制が整備されていないため支援の対象外)
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				・対象児なし (左記のサービス提供体制が整備されていないため支援の対象外)
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	・保護者に承諾を得た上で、転園の際には申し送り書を作成し、情報の共有に努めています。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	・保護者に承諾を得た上で、移行支援シートを作成し、情報の共有を行っています。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	0	・定期的に専門職による訪問支援を受けています(言語聴覚士や県立あすなるの郷等)。 ・職員は積極的に研修会等に参加するようにしています。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6	0	・地域の保育所と交流保育を実施しました。	・今後も継続して交流保育を実施していきよう努めます。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	0	・施設長が出席しています。	
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	・送迎時や連絡帳、面談を通じて共通理解に努めています。	
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	0	・個別面談等を通じて子どもの理解、対応方法について、保護者と共有するよう努めています。 ・土浦市こども包括支援課の協力のもと、ペアレント・トレーニング講習会を実施します。	・ペアレント・トレーニングについては、今後も継続していきます。

保護者への説明責任等	③②	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	・契約時や面談時等に資料を用いて、保護者と確認しながら丁寧に説明をしています。
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	・年に2回、支援計画とその評価を作成し、面談時に説明を行い、同意を得ています。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	・面談では、子どもの様子を伝えるだけでなく、保護者の心理状況にも配慮しながら、相談に応じるよう心がけています。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	0	・親の会の活動について職員がサポートしています。 ・今年度は施設研修を再開しました。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	・申し入れがあったときは、すぐに情報を共有し対応しています。 ・相談においても迅速な対応を心掛けています。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	・毎月園だよりを作成し配布しています。 ・行事についての案内は、案内文やスケジュール表等を作成し配布しています。
	③⑧	個人情報に十分注意している	6	0	・守秘義務を順守しています。 ・児童に関する情報は、個別にファイルを作成して、鍵のかかる場所に保管しています。 ・資料等を作成するパソコンはパスワードを設定し、また鍵をかけて持ち出しが出来ないようにしています。 ・関係機関への情報提供は、保護者に書面にて承諾を得て行っています。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	・分かりやすい言葉かけや視覚的な手がかりを用いてコミュニケーションを取るようにしています。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	6	・行事の簡素化および、感染症予防等の観点から、現在一般地域住民の方との交流は控えております。

非常時等の対応	④1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	・マニュアルを作成し取り組んでいます。 ・年に1回、不審者侵入を想定した訓練を行っています。
	④2	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	・毎月1回火災・地震等を想定して避難訓練を実施しています。また、年に1回引き渡し訓練を実施しています。
	④3	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	6	0	・契約時に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を把握し、職員間で共有しています。
	④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	・契約時に食物アレルギーの有無を保護者へ確認しています。 ・食物アレルギーのあるお子さんには、医師の指示書に基づいて対応しています。
	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	・ヒヤリハットの事例が発生した時は、ヒヤリハット報告書を作成して、事業所内で共有しています。
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	・虐待防止研修を実施しています。
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0	・身体拘束適正化指針に基づき対応しています。 ・やむを得ず、身体拘束を行う場合には、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上で行うようにし、個別支援計画にも明記します。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。